

株 主 各 位

東京都品川区南大井三丁目2番2号
田 中 商 事 株 式 会 社
代表取締役社長 鳥 谷 部 毅

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 東京都品川区南大井三丁目2番2号
田中商事本社ビル7階 多目的ホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.tanakashoji.co.jp>）に掲載させていただきます。
 2. 本総会は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかに回復しましたが、景気の先行きは、米国の政策動向を初め世界情勢における懸念材料から不透明感が続く状況となっております。

当企業グループの属する建設関連業界におきましては、公共需要は年間を通し比較的堅調に推移したものの、民間需要につきましては、年度前半は公共投資が下支えとなり堅調に推移したものの、年度後半になるにつれ需要に停滞感が見られ厳しい状況で推移しました。

加えて労務費、資材費の高騰が長期化しており、中堅以上の需要に対する競争が激化するなど、利益面において厳しい環境で推移しました。

(当社の取り組み)

このような状況の中で、当企業グループにおきましては、経営戦略の柱の1つとしている営業ネットワーク網の更なる充実を図るべく、昨年12月に兵庫県神戸市に神戸営業所を開設いたしました。また、物件受注戦略の更なる推進を図る為、得意先ベースの強化、社員の教育・育成による現場の対応力向上で積極的な受注活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は27,857,715千円（前期比96.7%）となり、利益面におきましては営業利益890,811千円（前期比79.9%）、経常利益899,559千円（前期比80.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益572,552千円（前期比74.7%）となりました。

企業集団の商品分類別の売上高状況

(単位：千円)

商 品 類	第56期売上高	構 成 比	第57期売上高	構 成 比
電 線 類	7,601,641	26.4%	8,205,971	29.4%
照 明 器 具 類	5,691,173	19.7	5,899,739	21.2
配・分電盤類	6,992,607	24.3	7,009,962	25.2
家 電 品 類	5,783,101	20.1	4,104,950	14.7
そ の 他	2,748,534	9.5	2,637,091	9.5
合 計	28,817,058	100.0	27,857,715	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業グループの設備投資の総額は515,072千円であります。

これは主に、平成29年12月に兵庫県神戸市へ新規開設いたしました神戸営業所の建物及び平成29年8月に取得いたしました宇都宮営業所移転用地等取得によるものであります。当該設備投資の資金は、自己資金及び金融機関からの借入にて充当しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第54期 (平成27年3月期)	第55期 (平成28年3月期)	第56期 (平成29年3月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	28,531,643	29,052,134	28,817,058	27,857,715
経 常 利 益 (千円)	1,199,005	1,296,558	1,125,012	899,559
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	731,778	791,229	766,702	572,552
1株当たり当期純利益(円)	83.08	89.83	87.05	65.00
総 資 産 (千円)	22,924,197	22,334,277	22,995,113	23,672,881
純 資 産 (千円)	9,315,512	9,883,357	10,437,812	10,823,291
1株当たり純資産額(円)	1,057.60	1,122.08	1,185.03	1,228.81

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社木村電気工業	49,900千円	100.0%	有線・無線・通信用産業用各種 高周波同軸コネクタの製造

(4) 対処すべき課題

今後の当企業グループを取巻く経営環境は、公共投資や各種政策効果により企業収益は改善が期待されるものの民間設備投資については不透明な状況が続くものと予想しております。

このような状況において当企業グループとしましては、営業ネットワークの充実を図るとともに、得意先ベースの強化、社員の教育・育成による現場の対応力の向上により物件受注戦略の更なる推進を図ることで業績向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

電気材料及び電気器具の卸売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都
東	京	都	品	川
東	京	都	品	川
城	西	都	杉	並
城	南	都	世	田
城	北	都	練	馬
洪	谷	都	洪	谷
池	袋	都	板	橋
台	東	都	台	東
王	子	都	北	区
蒲	田	都	大	田
多	摩	都	三	鷹
大	宮	埼	玉	県
所	沢	埼	玉	県
川	越	埼	玉	県
川	口	埼	玉	県
越	谷	埼	玉	県
坂	戸	埼	玉	県
熊	谷	埼	玉	県
宇	都	栃	木	県
横	浜	神	奈	川
横	浜	神	奈	川
横	浜	神	奈	川
京	浜	神	奈	川
川	崎	神	奈	川
川	崎	神	奈	川
町	田	東	京	都
八	王	東	京	都
相	模	神	奈	川
湘	南	神	奈	川

名 称	所 在 地
城 東 営 業 所	東 京 都 葛 飾 区
江 東 営 業 所	東 京 都 江 東 区
埼 京 営 業 所	東 京 都 足 立 区
千 葉 営 業 所	千 葉 県 千 葉 市
船 橋 営 業 所	千 葉 県 船 橋 市
松 戸 営 業 所	千 葉 県 松 戸 市
札 幌 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
札 幌 東 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
釧 路 営 業 所	北 海 道 釧 路 市
函 館 営 業 所	北 海 道 函 館 市
仙 台 営 業 所	宮 城 県 仙 台 市
郡 山 営 業 所	福 島 県 郡 山 市
八 戸 営 業 所	青 森 県 八 戸 市
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市
静 岡 営 業 所	静 岡 県 静 岡 市
沼 津 営 業 所	静 岡 県 沼 津 市
富 士 営 業 所	静 岡 県 富 士 市
豊 橋 営 業 所	愛 知 県 豊 橋 市
藤 枝 営 業 所	静 岡 県 藤 枝 市
浜 松 営 業 所	静 岡 県 浜 松 市
大 阪 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
大 阪 南 営 業 所	大 阪 府 大 阪 市
神 戸 営 業 所	兵 庫 県 神 戸 市
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市
熊 本 営 業 所	熊 本 県 熊 本 市
小 倉 営 業 所	福 岡 県 北 九 州 市

② 子会社の主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
株式会社木村電気工業 本社	東 京 都 北 区
株式会社木村電気工業 工場	茨 城 県 鉾 田 市

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
380名	9名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
368名	10名減	38.6歳	13.2年

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,100,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,300,000
株式会社三井住友銀行	1,200,000
三井住友信託銀行株式会社	600,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 35,328,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,832,000株 |
| ③ 株主数 | 4,020名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
河合日出雄	2,651千株	30.1%
河合きよ子	264	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	182	2.1
田中商事従業員持株会	181	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	156	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	119	1.4
河合宏美	114	1.3
森田健	113	1.3
ステートストリートバンクアンドトラストクライアントオムニバスアカウントオーエムゼロ777 505002（常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部）	98	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	96	1.1

（注）持株比率は自己株式（24,025株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鳥谷部 毅	
専務取締役	安部 安生	営業本部長
常務取締役	春日 国敏	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長
取締役	山口 智	仕入部長兼営業管理室長
取締役	伊藤 淳	東京第一営業部長
取締役	玉木 修	東海営業部長
取締役(監査等委員・常勤)	早川 益男	
取締役(監査等委員)	福田 大助	弁護士
取締役(監査等委員)	川本 典行	税理士

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 福田大助氏及び川本典行氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役(監査等委員) 川本典行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役(監査等委員) 川本典行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・取締役(監査等委員) 川本典行氏は、税理士の資格を有しております。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、早川益男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
南部 富男	平成29年 6月23日	辞任	取締役(監査等委員・常勤)

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (-)	98,431千円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (2)	9,950 (4,550)
合 計 （うち社外取締役）	10 (2)	108,381 (4,550)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2億1,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第55回定時株主総会において、年額2,400万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度中に役員賞与として未払金に計上した金額
 取締役（監査等委員を除く） 6名 17,500千円
 取締役（監査等委員） 3名 750千円（うち社外取締役 2名 350千円）
 - ・当事業年度における退職慰労引当金の繰入額
 取締役（監査等委員を除く） 6名 13,000千円
 取締役（監査等委員） 1名 200千円
5. 上記のほか、平成29年6月23日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役（監査等委員）1名に対し200千円
 （金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役（監査等委員）1名200千円が含まれております。）

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である福田大助氏及び川本典行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ 社外取締役の重要な兼職の状況(他会社の業務執行者である場合)
該当事項はありません。

ロ 社外取締役(監査等委員)の重要な兼職の状況(他会社の社外役員である場合)
該当事項はありません。

⑥ 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	福田 大助	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門知識的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会14回のうち14回出席し、主に当社のコンプライアンス面について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川本 典行	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門知識的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会14回のうち13回出席し、主に当社の内部統制システムについて適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社都合の場合の他以下の事由が生じた場合に、取締役会に対し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

イ. 会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断された場合

ロ. 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(会計監査人の責任限定契約)

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意且つ重大な過失がなかった場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

平成30年3月31日現在、当社が取締役会において定めている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 当社及びその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社は、企業倫理綱領をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、当社総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織として、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを定め、同部を中心に役職員教育等を行う。

当社内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書取扱規程、文書保存規程、機密保持規程、その他文書及び情報に関する規程（以下、関連規程等という）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、関連規程等により、常時これらの文書などを閲覧できるものとする。

ハ. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びその子会社は、コンプライアンス、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの会社にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視及び全社的対応は当社総務部が行うものとする。新たに生じたリスクについては当社取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成方法を定め、ITを活用して取締役会にて定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

ホ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、企業集団における経営効率の向上を図るため当社が定める子会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し指導を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行う。

当社取締役会には当社子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行う。また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施する。

へ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

ト. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社監査等委員は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人等に対して報告を求める。

当社及び子会社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と連携して問題点の把握・改善勧告等を行う。

チ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを「企業倫理綱領」に明記し、当社及びグループ会社の取締役及び使用人等に周知徹底する。

リ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとする。

ヌ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役会長、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- イ. コンプライアンスについては、当社及びその子会社の役職員に対して、企業倫理綱領の再確認となる社内研修を開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ロ. 当社及びその子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題等が発生した場合には適時関係部署への指示を行っております。
- ハ. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制は適切に運用されています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績、経済状況に内部留保の状況、資本政策等を総合的に勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、原則として親会社株主に帰属する当期純利益の20%から30%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針等を勘案し、当社定款の規定に基づき、平成30年5月9日開催の取締役会にて1株当たり10円、効力発生日を平成30年6月25日とする決議をいたしました。これにより、すでに実施いたしました中間配当金1株当たり10円を加えました年間配当金は、1株当たり20円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|-----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産      | 12,171,934 | 流動負債         | 11,320,042 |
| 現金及び預金    | 2,120,525  | 支払手形及び買掛金    | 4,901,142  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,623,623  | 短期借入金        | 5,270,000  |
| 電子記録債権    | 556,080    | 未払法人税等       | 219,302    |
| 商品及び製品    | 1,537,967  | 賞与引当金        | 104,288    |
| 仕掛品       | 424        | その他          | 825,308    |
| 原材料及び貯蔵品  | 40,559     | 固定負債         | 1,529,548  |
| 繰延税金資産    | 69,282     | 退職給付に係る負債    | 1,357,657  |
| その他       | 232,362    | 役員退職慰労引当金    | 63,500     |
| 貸倒引当金     | △8,890     | その他          | 108,390    |
| 固定資産      | 11,500,947 | 負債合計         | 12,849,590 |
| 有形固定資産    | 10,570,875 | (純資産の部)      |            |
| 建物及び構築物   | 2,914,507  | 株主資本         | 10,784,432 |
| 土地        | 7,216,209  | 資本金          | 1,073,200  |
| その他       | 440,158    | 資本剰余金        | 951,153    |
| 無形固定資産    | 287,673    | 利益剰余金        | 8,773,953  |
| 借地権       | 183,254    | 自己株式         | △13,875    |
| その他       | 104,419    | その他の包括利益累計額  | 38,859     |
| 投資その他の資産  | 642,397    | その他有価証券評価差額金 | 23,240     |
| 繰延税金資産    | 447,298    | 退職給付に係る調整累計額 | 15,618     |
| その他       | 327,661    | 純資産合計        | 10,823,291 |
| 貸倒引当金     | △132,562   | 負債・純資産合計     | 23,672,881 |
| 資産合計      | 23,672,881 |              |            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 27,857,715 |
| 売 上 原 価                       |         | 23,441,578 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,416,136  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 3,525,324  |
| 営 業 利 益                       |         | 890,811    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 6       |            |
| 受 取 配 当 金                     | 12,932  |            |
| そ の 他                         | 8,795   | 21,734     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 12,986  | 12,986     |
| 経 常 利 益                       |         | 899,559    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 5,283   | 5,283      |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 139     | 139        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 904,704    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 348,719 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △16,567 | 332,152    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 572,552    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 572,552    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）  
（平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |         |            |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当期首残高                         | 1,073,200 | 951,153 | 8,421,602 | △13,816 | 10,432,139 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |         |            |
| 剰余金の配当                        |           |         | △220,200  |         | △220,200   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |         | 572,552   |         | 572,552    |
| 自己株式の取得                       |           |         |           | △58     | △58        |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) |           |         |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －       | 352,351   | △58     | 352,292    |
| 当期末残高                         | 1,073,200 | 951,153 | 8,773,953 | △13,875 | 10,784,432 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純<br>合<br>資<br>産<br>計 |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                       |
| 当期首残高                         | 21,470           | △15,797          | 5,673             | 10,437,812            |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |                       |
| 剰余金の配当                        |                  |                  |                   | △220,200              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                  |                   | 572,552               |
| 自己株式の取得                       |                  |                  |                   | △58                   |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 1,770            | 31,416           | 33,186            | 33,186                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,770            | 31,416           | 33,186            | 385,479               |
| 当期末残高                         | 23,240           | 15,618           | 38,859            | 10,823,291            |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 1社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 株式会社木村電気工業

##### ② 非連結子会社の状況

- イ. 主要な非連結子会社の名称 八汐電気株式会社
- ロ. 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- イ. 非連結子会社の名称 八汐電気株式会社
- ロ. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、仕掛品、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額

の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式にて処理しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,535,915千円

(2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形

206,151千円

電子記録債権

1,723

支払手形

216,505

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 8,832千株       | 一千株          | 一千株          | 8,832千株      |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成29年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 132,120千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月26日

ロ. 平成29年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,079千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成29年9月30日
- ・効力発生日 平成29年12月8日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年5月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 88,079千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成30年3月31日
- ・効力発生日 平成30年6月25日

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、主に電設資材の卸売りをを行うため、運転資金及び設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、資金調達については資本コスト等を考慮し、原則銀行借入による方針です。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程に従い、営業債権について、管理部門における営業管理室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|---------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 2,120,525千円 | 2,120,525千円 | －千円 |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,623,623   | 7,623,623   | －   |
| (3) 電子記録債権    | 556,080     | 556,080     | －   |
| (4) 投資有価証券    | 56,730      | 56,730      | －   |
| 資産計           | 10,356,959  | 10,356,959  | －   |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,901,142   | 4,901,142   | －   |
| (2) 短期借入金     | 5,270,000   | 5,270,000   | －   |
| (3) 未払法人税等    | 219,302     | 219,302     | －   |
| 負債計           | 10,390,445  | 10,390,445  | －   |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,228円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円00銭    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

田中商事株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 木 康 行 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 浅 山 英 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,949,606</b> | <b>流動負債</b>     | <b>11,190,774</b> |
| 現金及び預金          | 2,067,488         | 支払手形            | 826,142           |
| 受取手形            | 3,197,639         | 買掛金             | 4,046,551         |
| 電子記録債権          | 556,080           | 短期借入金           | 5,200,000         |
| 電掛              | 4,328,592         | リース債務           | 25,074            |
| 商品              | 1,509,833         | 未払金             | 204,280           |
| 貯蔵品             | 5,076             | 未払費用            | 104,464           |
| 前払費用            | 10,344            | 未払法人税等          | 219,017           |
| 繰延税金資産          | 63,498            | 未払消費税等          | 50,626            |
| その他             | 219,942           | 預り金             | 30,464            |
| 貸倒引当金           | △8,890            | 賞与引当金           | 104,040           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,562,763</b> | その他             | 380,111           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>10,435,346</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,548,234</b>  |
| 建築物             | 2,835,847         | リース債務           | 83,636            |
| 構築物             | 56,474            | 退職給付引当金         | 1,380,169         |
| 機械及び装置          | 6,898             | 役員退職慰労引当金       | 63,500            |
| 車両運搬具           | 88,345            | その他             | 20,928            |
| 工具・器具・備品        | 25,038            | <b>負債合計</b>     | <b>12,739,008</b> |
| 土地              | 7,116,309         | (純資産の部)         |                   |
| リース資産           | 71,245            | <b>株主資本</b>     | <b>10,750,120</b> |
| 建設仮勘定           | 235,186           | 資本金             | 1,073,200         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>286,509</b>    | 資本剰余金           | 951,153           |
| 借地権             | 183,254           | 資本準備金           | 951,153           |
| その他             | 103,254           | <b>利益剰余金</b>    | <b>8,739,642</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>840,907</b>    | 利益準備金           | 125,000           |
| 投資有価証券          | 56,730            | その他利益剰余金        | 8,614,642         |
| 関係会社株式          | 280,866           | 固定資産圧縮積立金       | 44,113            |
| 長期貸付金           | 4,308             | 別途積立金           | 7,648,000         |
| 破産・更生債権等        | 143,334           | 繰越利益剰余金         | 922,529           |
| 繰延税金資産          | 454,191           | <b>自己株式</b>     | <b>△13,875</b>    |
| 差入保証金・敷金        | 14,166            | 評価・換算差額等        | 23,240            |
| その他             | 19,872            | その他有価証券評価差額金    | 23,240            |
| 貸倒引当金           | △132,562          | <b>純資産合計</b>    | <b>10,773,360</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,512,369</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,512,369</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 27,622,708 |
| 売 上 原 価                 |         | 23,304,767 |
| 売 上 総 利 益               |         | 4,317,940  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 3,416,416  |
| 営 業 利 益                 |         | 901,523    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 12,939  |            |
| そ の 他                   | 5,883   | 18,822     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 12,724  | 12,724     |
| 経 常 利 益                 |         | 907,621    |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 5,283   | 5,283      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 139     | 139        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 912,766    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 348,149 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △15,515 | 332,634    |
| 当 期 純 利 益               |         | 580,132    |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |             |           |                      |           |                  |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|----------------------|-----------|------------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金            |           |                  | 利 益 剰 余 金 計 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金      |           |                  |             |
|                         |           |           |             |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 別 積 立 金   | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,073,200 | 951,153   | 951,153     | 125,000   | 44,113               | 7,148,000 | 1,062,597        | 8,379,710   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |             |           |                      |           |                  |             |
| 別途積立金の積立                |           |           |             |           |                      | 500,000   | △500,000         | —           |
| 剰余金の配当                  |           |           |             |           |                      |           | △220,200         | △220,200    |
| 当期純利益                   |           |           |             |           |                      |           | 580,132          | 580,132     |
| 自己株式の取得                 |           |           |             |           |                      |           |                  |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |                      |           |                  |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —           | —         | —                    | 500,000   | △140,068         | 359,931     |
| 当 期 末 残 高               | 1,073,200 | 951,153   | 951,153     | 125,000   | 44,113               | 7,648,000 | 922,529          | 8,739,642   |

|                         | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 計    |
|-------------------------|---------|------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △13,816 | 10,390,247 | 21,470                  | 21,470              | 10,411,717 |
| 事業年度中の変動額               |         |            |                         |                     |            |
| 別途積立金の積立                |         | —          |                         |                     | —          |
| 剰余金の配当                  |         | △220,200   |                         |                     | △220,200   |
| 当期純利益                   |         | 580,132    |                         |                     | 580,132    |
| 自己株式の取得                 | △58     | △58        |                         |                     | △58        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |            | 1,770                   | 1,770               | 1,770      |
| 事業年度中の変動額合計             | △58     | 359,873    | 1,770                   | 1,770               | 361,643    |
| 当 期 末 残 高               | △13,875 | 10,750,120 | 23,240                  | 23,240              | 10,773,360 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
    - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
  - ② 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法によっております。
  - ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
  - ④ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から処理しております。  
また、執行役員の退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく  
期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の  
方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方  
法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ  
ております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,269,046千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 16,646千円 |
| 短期金銭債務 | 2,514    |

- (3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含  
まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 202,445千円 |
| 電子記録債権 | 1,723     |
| 支払手形   | 216,505   |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 130,323千円 |
| 仕入高 | 24,585    |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 23,945株     | 80株        | 一株         | 24,025株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 422,607千円 |
| 役員退職慰労引当金    | 19,443    |
| 貸倒引当金        | 43,312    |
| 賞与引当金        | 31,857    |
| 未払事業税        | 13,212    |
| その他          | 119,971   |
| 繰延税金資産小計     | 650,405   |
| 評価性引当額       | △102,989  |
| 繰延税金資産合計     | 547,415   |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | 10,257    |
| 固定資産圧縮積立金    | 19,468    |
| 繰延税金負債合計     | 29,725    |
| 繰延税金資産の純額    | 517,690   |

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,223円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円86銭    |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

田中商事株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 木 康 行 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 山 英 夫 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月18日

田中商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 早川益男 ㊟

監査等委員 福田大助 ㊟

監査等委員 川本典行 ㊟

(注) 監査等委員福田大助及び川本典行は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                  | とりやべ つよし<br>鳥谷部 毅<br>(昭和44年11月13日生) | 昭和63年3月 当社入社<br>平成19年6月 当社首都圏第一営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成20年4月 当社営業本部長<br>平成20年6月 当社取締役営業本部長<br>平成23年6月 当社代表取締役社長<br>兼営業本部長<br>平成25年10月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る)                                                                                                | 7,190株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>取締役就任後、主に営業本部長として業績の向上を牽引した実績を有しております。代表取締役就任後は当社グループの経営を、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してまいりました。幅広い経験に基づく高い見識を備えている点を踏まえ、今後もその経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 2                                                                                                                                                                  | あべやす お生<br>安部安生<br>(昭和43年10月15日生)   | 昭和62年3月 当社入社<br>平成11年10月 当社東北営業部長<br>兼仙台営業所長<br>平成15年2月 当社首都圏第二営業部長<br>平成19年3月 当社首都圏第二営業部長<br>兼大宮営業所長<br>平成20年10月 当社首都圏第一営業部長<br>兼大宮営業所長<br>平成24年6月 当社取締役東部地区物件担当<br>部長兼首都圏第一営業部長<br>兼大宮営業所長<br>平成25年10月 当社取締役営業本部長<br>平成29年1月 当社専務取締役営業本部長<br>(現在に至る) | 2,410株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>営業部門での勤務経験を積み、取締役就任後も継続して営業部門で実績を上げ、主に営業本部長として、当社グループの企業価値向上に尽力してまいりました。今後もその経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。                                        |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                 | かすがくにとし<br>春日国敏<br>(昭和45年1月27日生) | 平成6年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社広報室長<br>平成17年4月 当社経営企画室長<br>平成20年6月 当社取締役経営企画室長<br>平成21年6月 当社取締役管理本部長兼経理<br>部長兼経営企画室長<br>平成24年6月 当社常務取締役管理本部長<br>兼経理部長兼経営企画室長<br>(現在に至る) | 1,000株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>管理企画部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に管理本部長、経理部長、経営企画室長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。 |                                  |                                                                                                                                                                   |            |
| 4                                                                                                                                 | やまぐちさとし<br>山口智<br>(昭和39年11月2日生)  | 昭和60年3月 当社入社<br>平成15年2月 当社東北営業部長<br>平成18年10月 当社東北営業部長<br>兼仙台営業所長<br>平成19年10月 当社営業管理室次長<br>平成20年10月 当社営業管理室長<br>平成23年6月 当社取締役仕入部長<br>兼営業管理室長<br>(現在に至る)            | 8,700株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>営業部門、管理部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に営業管理室長、仕入部長を担当し、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。    |                                  |                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                 | 伊藤 淳<br>(昭和44年9月22日生)            | 平成3年4月 当社入社<br>平成18年8月 当社東海営業部長<br>兼豊橋営業所長<br>平成20年7月 当社東海営業部長<br>兼浜松営業所長<br>平成24年6月 当社取締役西部地区物件担当<br>部長兼東海営業部長<br>兼浜松営業所長<br>平成25年10月 当社取締役西日本物件担当<br>部長兼東海営業部長<br>平成28年4月 当社取締役中央地域物件担当<br>部長兼首都圏中央第一営業部長<br>平成29年4月 当社取締役東京第一営業部長<br>(現在に至る)                                     | 1,300株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>営業部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に営業部長として、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 6                                                                                                                 | たまき おさむ<br>玉木 修<br>(昭和48年3月22日生) | 平成7年4月 当社入社<br>平成19年5月 当社首都圏第五営業部長<br>兼城東営業所長<br>平成20年4月 当社首都圏第一営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成22年9月 当社東京中央営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成24年6月 当社取締役中央地区物件担当<br>部長兼東京中央営業部長<br>兼東京営業所長<br>平成25年10月 当社取締役東日本物件担当<br>部長兼東京中央営業部長<br>平成28年4月 当社取締役西部地域物件担当<br>部長兼東海営業部長<br>平成29年4月 当社取締役東海営業部長<br>(現在に至る) | 1,200株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>営業部門での勤務経験を積み、取締役就任後は主に営業部長として、当社グループの企業価値向上に尽力していることから、今後もその幅広い知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                 | はやくわますお<br>早川益男<br>(昭和25年1月10日生)  | 昭和48年3月 当社入社<br>平成5年4月 当社郡山営業所長<br>平成11年4月 当社札幌営業所課長<br>平成14年10月 当社大宮営業所課長<br>平成24年4月 当社内部監査室長<br>平成29年6月 当社取締役（監査等委員）<br>(現任) | 10,600株    |
| [監査等委員である取締役候補者とした理由]<br>営業所長、内部監査室長としての経験を有することから豊富な知見を有しており、監査等委員である取締役として、当社経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。                   |                                   |                                                                                                                                |            |
| 2                                                                                                                                                                 | はくただいすけ<br>福田大助<br>(昭和30年10月27日生) | 昭和55年4月 日本航空株式会社入社<br>平成2年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録<br>平成10年6月 当社社外監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）<br>(現任)                               | 0株         |
| [監査等委員である取締役候補者とした理由]<br>弁護士としての職務を通じて培われた法務・コンプライアンスに関する専門的な知識および豊富な経験を有しており、監査等委員である社外取締役として、当社経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、監査等委員である取締役候補者といたしました。 |                                   |                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                        | かわもと のりゆき<br>川本典行<br>(昭和30年4月8日生) | 昭和55年3月 唐沢公認会計士事務所入所<br>昭和61年3月 税理士登録<br>平成11年4月 川本会計事務所開設<br>平成20年6月 当社社外監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br>(現任) | 0株         |
| <p>[監査等委員である取締役候補者とした理由]</p> <p>税理士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および豊富な経験を有しており、監査等委員である社外取締役として、当社経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、監査等委員である取締役候補者いたしました。</p> <p>また、東京証券取引所の定めている独立役員に関する判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、当社の独立役員としました</p> |                                   |                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福田大助氏及び川本典行氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、川本典行氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (1) 福田大助氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門知識に基づき、当社の監査等委員である社外取締役として様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の知識を活かして監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 川本典行氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士としての専門知識に基づき、当社の監査等委員である社外取締役として様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の知識を活かして監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 福田大助氏及び川本典行氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない監査役であったことがあります。
4. 福田大助及び川本典行の各氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

以上







# 第57回定時株主総会会場ご案内図

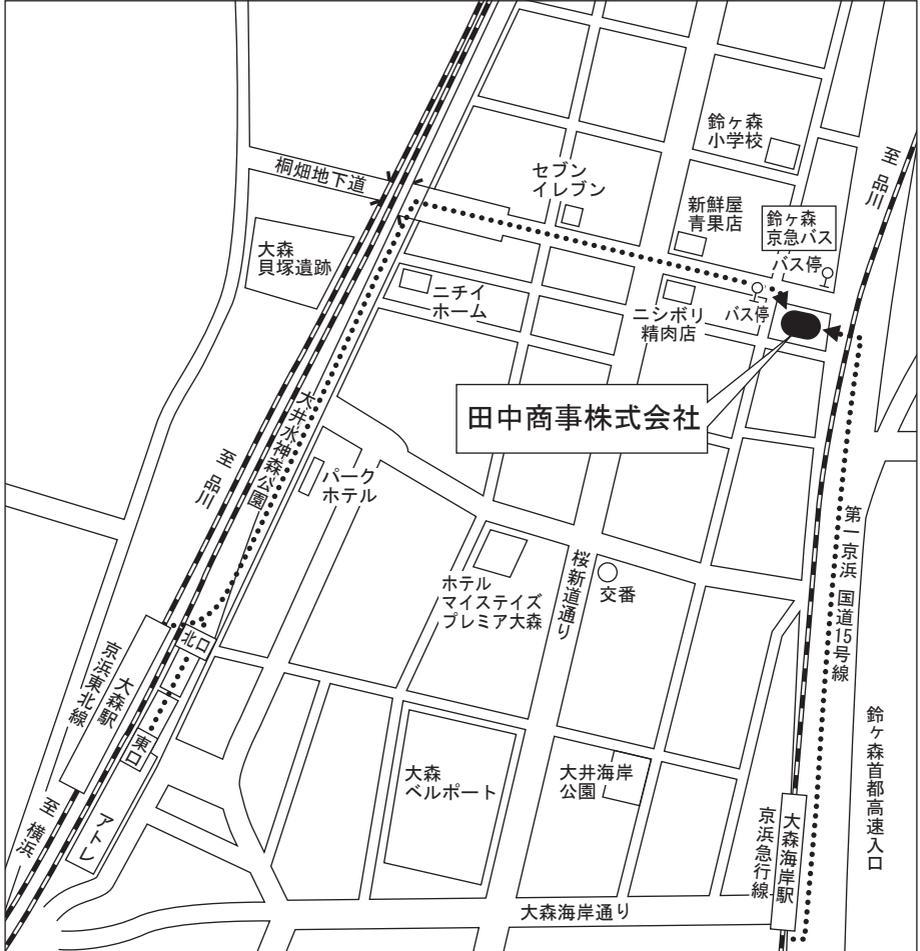
会場…東京都品川区南大井三丁目2番2号

当本社 7階 多目的ホール

TEL (03) 3765-5211 (大代表)

◎京浜急行線 大森海岸駅 徒歩 (品川寄り) 5分

◎JR京浜東北線 大森駅 徒歩10分



ご利用駅より点線に沿ってご来社ください。